

(案)

**一般乗用旅客自動車運送事業（東京都特別区・武三地区）の
運賃組替えの事後検証に関する消費者委員会意見**

令和2年 月 日
消費者委員会

消費者委員会は、本日、公共料金等専門調査会から、一般乗用旅客自動車運送事業（東京都特別区・武三地区）の運賃組替えの事後検証に関する公共料金等専門調査会意見の提出を受けた。

国土交通省及び消費者庁は、本意見の内容を踏まえて対応を進められたい。